

令和5年度採用 芦別市職員採用試験案内

(一般事務職・技術職・資格免許職)

令和4年10月24日
北海道芦別市

1 採用予定年月日 令和5年4月1日

2 受付期間 令和4年10月24日(月)～令和4年11月30日(水)

3 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
一般事務職	上級 中級 初級 社会人Ⅰ	若干名	一般行政事務に従事します。
	社会人Ⅱ		一般行政事務のほか、ICTの活用や業務のデジタル化に従事します。
技術職 (土木)	上級 中級 初級 社会人	若干名	市長部局(土木担当部門)に勤務し、道路や河川、公園などの補修や維持管理業務、一般行政事務等に従事します。
資格免許職	保育士	若干名	市長部局(福祉事務所)に勤務し、児童福祉業務に従事します。

4 試験日程及び試験会場

第1次試験		第2次試験
試験日	試験会場	
令和4年 12月11日(日)	芦別市民会館 中ホール(予定) (芦別市 北1条東2丁目)	令和4年12月下旬(予定) ※第1次試験合格者に対して通知します。

注1 試験時間及び試験会場等の詳細については、第1次試験申込者に対し別途通知します。

注2 試験会場については、他の公共施設に変更する場合があります。

5 受験資格

試験区分		学歴等
一般事務職	上 級	平成7年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業したかた （令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む）
	中 級	平成9年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる過程に限る）を卒業したかた（令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む） （注2参照）
	初 級	平成11年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による高等学校を卒業したかた （令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む） （注3参照）
	社会人Ⅰ	昭和57年4月2日以降に生まれたかた（学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかた）で、民間企業、官公庁等で正社員・正職員として勤務した経験が3年以上のかた。
	社会人Ⅱ	昭和57年4月2日以降に生まれたかた（学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかた）で、民間企業、官公庁等で正社員・正職員として勤務し、ICTの活用や業務のデジタル化に取り組んだ経験が3年以上のかた
技 術 職 （土木）	上 級	平成7年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業し、大学において土木に関する専門課程を修めたかた （令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む）
	中 級	平成9年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業し、短期大学等において土木に関する専門課程を修めたかた （令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む） （注2参照）
	初 級	平成11年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による高等学校を卒業し、高等学校において土木に関する専門課程を修めたかた （令和5年3月までに卒業見込みのかたを含む） （注3参照）
	社 会 人	昭和57年4月2日以降に生まれたかた（学校教育法による高等学校以上の学校を卒業したかた）で、つぎのいずれの要件にも該当するかた ・土木に関する専門課程を修めたかた ・土木施工管理技士2級以上、造園施工管理技士2級以上、測量士のいずれかの有資格者、または、土木に関する実務経験が3年以上のかた
資格免許職	保 育 士	平成9年4月2日以降に生まれたかたで、保育士の資格を有するかた （令和5年3月までに資格取得見込みのかたを含む）

注1 上表の資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条各号の規定に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

注2 学校教育法による大学を卒業したかたは、中級での受験はできません。

注3 学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校、専修学校及び専門学校（短期大学卒業と同程度の資格を取得できる課程に限る）を卒業したかたは、初級での受験はできません。

6 試験方法及び内容

試験区分		第1次試験	第2次試験
一般事務職	上級 中級 初級 社会人Ⅰ 社会人Ⅱ	<p>受付 午前9時30分～9時45分 試験 午前9時45分～午後2時40分 試験問題の水準 上級⇒大卒程度、中級⇒短大卒程度 初級⇒高卒程度、社会人Ⅰ・Ⅱ⇒高卒程度</p> <p>①教養試験（択一式筆記試験） 【上級・中級・初級】40題 120分</p> <p>知識分野（時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題）並びに知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題）を出題します。</p> <p>時事を重視し、社会的に幅広い分野（ICT、環境問題など）を出題します。</p> <p>※「古文」、「哲学、文学、芸術等」、「国語（漢字の読み、ことわざ等）」の出題はありません。</p> <p>【社会人Ⅰ・Ⅱ】60題 75分</p> <p>社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題を出題します。</p> <p>②性格特性検査150題 20分 公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみます。</p> <p>③小論文（初級は作文）60分 800字以上1,200字以内 課題は試験当日発表</p>	個別面接

試験区分		第1次試験	第2次試験
技術職 (土木)	上級 中級 初級 社会人	<p>受付 午前9時30分～9時45分 試験 午前9時45分～午後2時40分 試験問題の水準 上・中級⇒大卒・高専卒程度 初級⇒高卒程度</p> <p>①<u>専門試験（択一式筆記試験）</u> 【上・中級】 30題 120分 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工 【初級】 30題 90分 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工</p> <p>②<u>性格特性検査 150題 20分</u> 公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみます。</p> <p>③<u>小論文（初級は作文） 60分</u> 800字以上1,200字以内 課題は試験当日発表</p> <p>※社会人は小論文及び性格特性検査のみ。</p>	個別面接
資格免許職	保育士	<p>受付 午前9時30分～9時45分 試験 午前9時45分～午後2時40分</p> <p>①<u>専門試験（択一式筆記試験）</u> 30題 90分 社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）</p> <p>※保育に関する実務経験が3年以上あるかたは、専門試験を免除します。</p> <p>②<u>性格特性検査 150題 20分</u> 公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみます。</p> <p>③<u>小論文 60分</u> 800字以上1,200字以内 課題は試験当日発表</p>	

7 合格発表

第1次試験合格発表	第2次試験合格発表
令和4年12月中旬（予定）	令和5年1月上旬（予定）

注1 試験日当時、合格発表日の詳細をお知らせします。

注2 合否については、受験者に対して文書により直接通知します。

注3 電話による合否の照会には応じられません。

8 給与及び諸手当

試験区分		初任給・標準学歴				
一般事務職 及び 技術職 (土木)	上級		182,200円～	大学新卒	初任給は、経験年数や学歴等に応じて加算措置があります。 給与は人事院勧告等により、今後、変更することがあります。	
	中級		163,100円～	短大新卒		
	初級		150,600円～	高校新卒		
	社会人	大卒		182,200円～		大学卒
		短大卒		163,100円～		短大卒
		高卒		150,600円～		高校卒
資格免許職	保育士	短大卒	163,100円～	短大新卒		
<p>【諸手当】 個々の状況に応じて次の手当を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶養手当(配偶者の場合は6,500円) ・通勤手当(通勤距離2km以上2,000円から距離区分に応じて支給) ・住居手当(賃貸28,000円上限) ・時間外勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた場合に支給) ・期末手当、勤勉手当(年間4.30月支給) ・寒冷地手当(単身者の場合は年間65,300円) 						

9 勤務時間

○一般事務職及び技術職（土木）

交代制勤務職場を除く1日の勤務時間は、7時間45分で、休憩時間は原則として正午から午後1時00分までとしています。土・日曜日及び祝日等の休日は休みとなりますが、行事等によっては勤務をしていただく場合があります。この場合、他の日に休日を振り替えられます。

○資格免許職（保育士）

交代制勤務職場を除く1日の勤務時間は7時間45分で、休憩時間は原則として正午から午後1時までとしています。

保育所及び子育てセンターについては、4週8休制となっており、日曜日は休みですが、それ以外の休みについては、4週の間の日曜日を含め8回の休みとなるよう調整されます。

また、祝日等の休日は休みです。

なお、休みでも行事等によっては勤務をしていただく場合があります。

（この場合、他の日に休日を振り替えることができます。）

10 休暇等

主な休暇は次のとおり。（育児休業、介護休暇以外は有給。）

○年次有給休暇 年20日の年次休暇（残日数は20日を限度に翌年繰り越し）

※4月1日付採用の場合、規程により15日の付与となります。

○病気休暇

○特別休暇（結婚、夏季、忌引、法要、ボランティアなどの休暇のほか、子育て支援制度の一環として、産前・産後休暇、育児休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇もあります。）

○介護休暇

11 申込方法

申 込 方 法	申 込 先
次の書類を11月30日（水）までに郵送するか、または持参してください。（郵送の場合は必着とします。） ①採用試験申込書 1通 6ヶ月以内に撮影した写真を糊付けし、必要事項を記入してください。（必ず手書きで記入してください。） ②学業成績証明書（未開封のものに限る）1通 ③返信用封筒 1枚 （長形3号（12.0cm×23.5cm）の封筒に、受験票の送付先を明記し、84円切手を貼付したもの） ④資格免許証の写し（有資格者のみ）1部 ⑤自動車運転免許証の写し（有資格者のみ）1部 ⑥専門試験免除申出書 1部 （保育士受験者のうち、専門試験の免除を希望するかが対象）	〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所 総務部総務防災課職員係 Tel.0124-22-2111（内線218）

注1 採用試験申込書、専門試験免除申出書（A4判）はダウンロードすることができます。
総務防災課職員係窓口へ郵便で請求される場合は、依頼文書とともに返信用封筒（必ず切手を貼ること。）を同封のうえ請求してください。

注2 提出された申込書類は、お返しいたしません。

注3 受験票が試験日1週間前までに届かない場合は、直ちにお問い合わせください。